



## 車両誘導中に

この後、なにが起こった?

はこうする! 私

# あなたの現場は大丈夫?

労働災害発生事例

相模原署管内発生

### 車両誘導中工事車両が後退して轢かれる

状況 発生日時 令和3月10月 14時頃 警備業

警備先の道路補修工事現場において、被災者が現場内に入ってきた車両を誘導中、別の工事車 両(道路清掃車両)が後進してきて被災者を轢過した。



### 災害のここをチェック

- 1 建設工事現場において、交通誘導業務を行わせる場合、あらかじめ警備業者に対し、車両系建設機械、荷役 運搬機械等の作業に関する作業計画を提供し、警備計画書、警備指令書等において、交通誘導業務実施の警備員 に作業内容を周知するよう励行すること。
- 2 交通誘導警備業務の建設工事現場において使用される各種の工事車両について、その運転特性(前進、後退、斜行、旋回、つり上げ、牽引等)をあらかじめ警備員に周知し、受傷事故を防止させるよう励行すること。 3 後退車両を誘導させる場合、事前に右折又は左折の有無等について車両運転者と打ち合わせを行い、運転者の死角に入らないようにし、音声又は警笛を使用して誘導させるよう励行すること。また、誘導方向に壁や車両等の障害物がある場合、障害物との間に挟まれるおそれのある場所に警備員を立ち入らせないこと。

注:イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。